

鳥取県豚熱防疫対策連絡会議

開催日：令和4年5月20日（金）

午後1時35分～

会場：災害対策本部室

出席：知事、危機管理局、生活環境部、
農林水産部

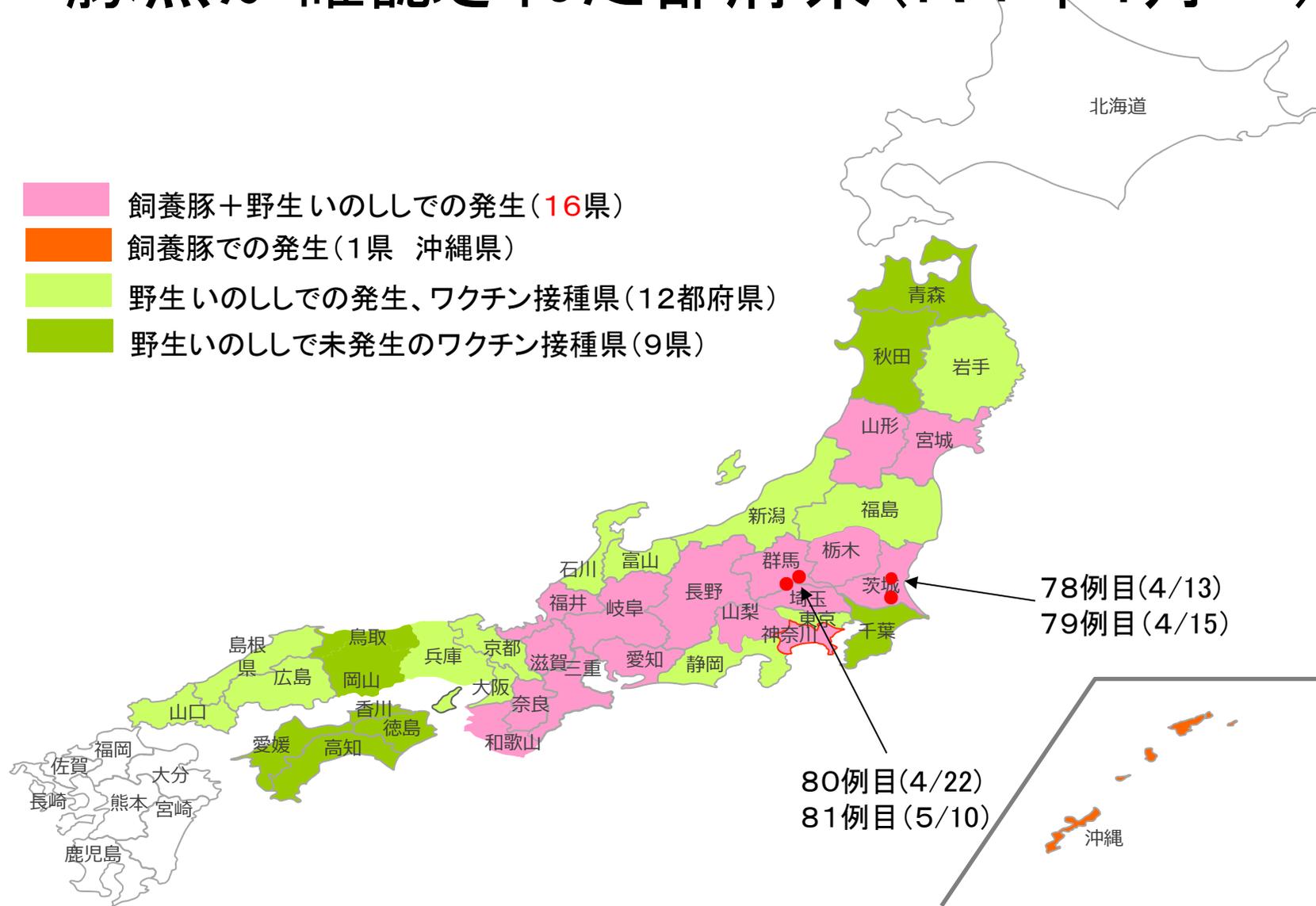
会議内容

- 1 豚熱の国内発生状況
- 2 島根県の発生事例
- 3 鳥取県の防疫対応
- 4 お願い

豚熱の国内発生状況

- 1 平成30年9月9日、岐阜県養豚農場で発生(1例目)し、令和3年1月にかけて岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県及び和歌山県で発生。昨年3月以降も、奈良県、三重県、栃木県(3例)、神奈川県、山梨県(2例)、滋賀県、群馬県(5例)、宮城県(2例)のいずれもワクチン接種農場で発生。
- 2 野生いのししの感染は27都府県で確認。兵庫県では、令和3年3月16日に丹波市の死亡いのしし2例で初確認し、**令和4年5月7日まで108例の陽性を確認。**
また、令和4年3月17日に山口県岩国市、3月22日には広島県大竹市で感染を確認。(4月27日現在、山口県16例、広島県4例の感染確認。)

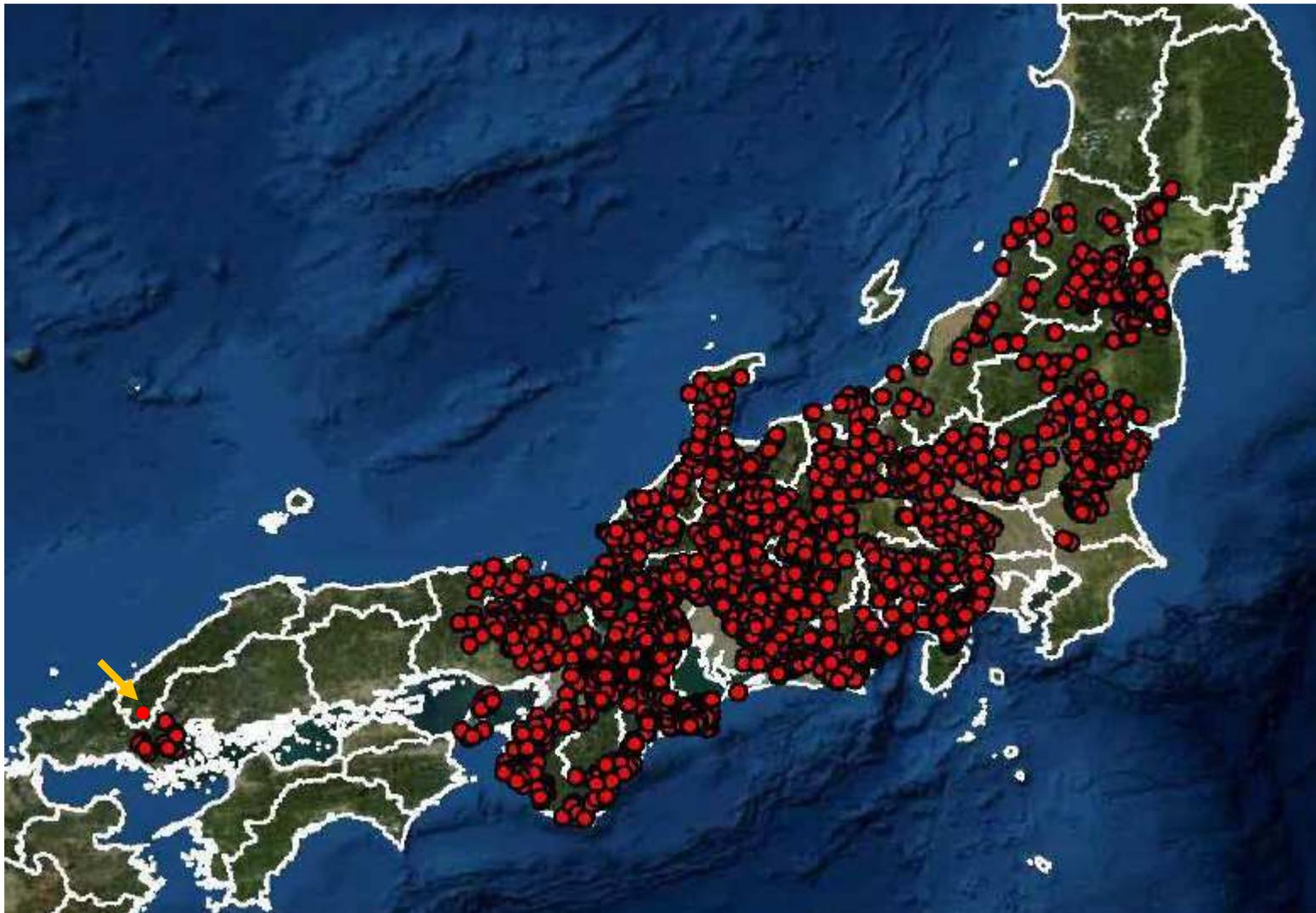
豚熱が確認された都府県（R4年4月～）



豚熱の国内発生状況(野生いのしし)

野生いのししでの検出状況(令和4年4月27日時点)

- ・陽性例は**27都府県**で確認(**4,734頭**)



近県の野生いのしし感染状況

<山口県>

確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.3.17	岩国市	死亡	山口県で初確認
R4.3.30	周南市	死亡	周南市で初確認

R4.5.9現在18例の陽性を確認

<兵庫県>

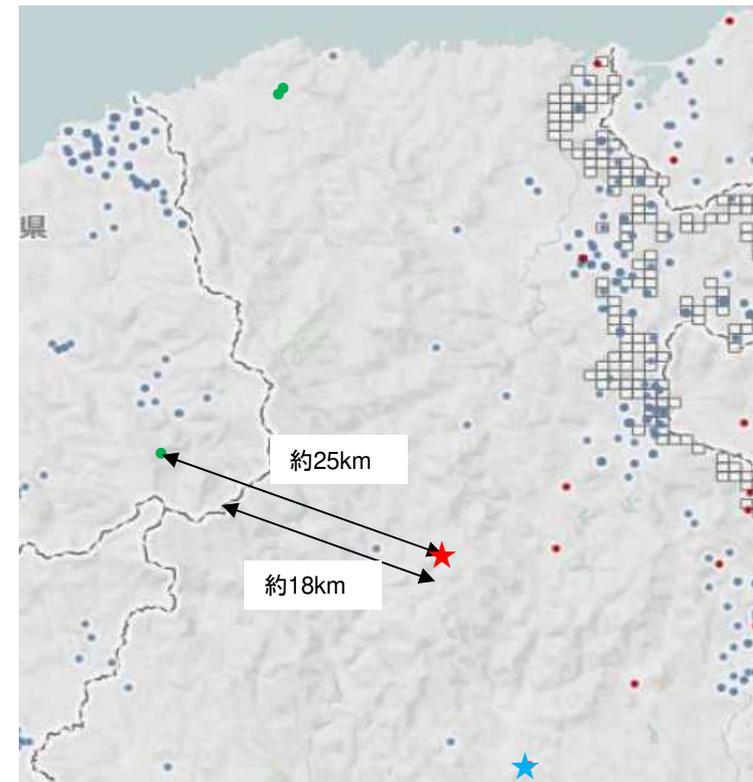
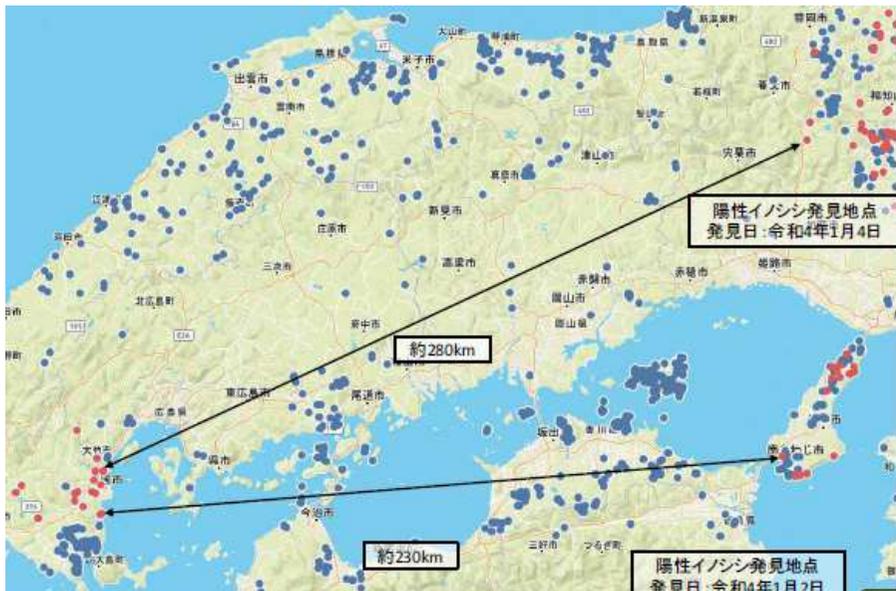
確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.4.28	宍粟市★	死亡	宍粟市で初確認
R4.4.28	市川町★	死亡	市川町で初確認

R4.5.9現在108例の陽性を確認

<広島県>

確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.3.21	大竹市	死亡	広島県で初確認
R4.4.15	廿日市市	死亡	廿日市市で初確認

R4.5.9現在4例の陽性を確認



島根県の発生事例

- 5月17日 14時30分 ・ 山口県と県境の吉賀町住民から役場経由で、西部農林水産振興センターに死亡野生イノシシ発見の通報
 - ・ 外傷などが無く死因が特定できなかったため、益田家畜保健衛生所へ搬送し、血液、扁桃、脾臓、腎臓を採取
 - ・ 発見地点から半径10km以内に豚やイノシシを飼養する農場なし
- 5月18日 15時30分 ・ 家畜病性鑑定室（出雲市）でのPCR検査の結果、陽性反応を確認
- 5月19日 12時20分 ・ 確定検査を実施するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に検査材料を搬入
 - 20時20分 ・ 遺伝子解析の結果、豚熱ウイルス野外株と認められたため、豚熱発生を確定

【死亡野生イノシシ】



- ・ 雄、推定体重50kg
- ・ 発見地点は民間所有地畑脇のあぜ道
- ・ 周囲には消毒液を散布



島根県の対応

<飼養豚>

- 5月19日 PCR検査陽性を受け、養豚場に対し豚に異常のないことの確認、農場への野生動物の侵入を防止するフェンス等の緊急点検、農場の消毒強化を指示
- 豚熱確定を受け、島根県家畜伝染病防疫対策本部及び現地家畜伝染病防疫対策本部を設置
- 5月20日 愛玩豚飼養者に対し異常がないことを確認し、野生動物の侵入防止対策と消毒強化を指示
- 今後は月2回ペースで新生子豚等にワクチンを接種(年間88千頭)

<野生いのしし>

- 野生イノシシの豚熱浸潤状況を把握するためサーベイランス検査を実施
 - ※令和3年度は、捕獲イノシシ281頭、死亡イノシシ2頭を検査し、全例陰性を確認
 - ※令和4年度、これまでに4頭の通報に対応し、3頭は陰性、1頭の陽性(本事例)を確認
 - ※別に県内全域で捕獲イノシシ430頭の検査を予定しており、これまでに22頭の陰性を確認
- 山口県、広島県での発生を受け、狩猟者等に死亡イノシシ発見時の通報と狩猟後の衣服等の消毒を依頼
- 今後、野生イノシシにおける感染拡大を抑制し、地域内の豚熱ウイルス量の低減を図ることで、県内の養豚場への侵入リスクを低減させるため、経口ワクチンの散布を準備

中国5県の対応状況

	ワクチン接種 推奨地域指定	豚熱ワクチン接種		野生いのしし 経口ワクチン 散布開始時期	令和4年度野生いのししモニタリング検査予定頭数
		開始日	初回一斉 接種頭数		
鳥取県	R3.3.17	R3.4.5	50,035頭	R3.9.27	400頭
岡山県	R3.3.17	R3.4.20	29,071頭	R4.2.10	299頭
島根県	R4.3.24	R4.4.12	35,059頭	準備中	430頭
広島県	R4.3.24	R4.4.18	(152,002頭)	準備中	300頭
山口県	R4.3.24	R4.4.12	30,357頭	R4.4.25	300頭

発生事例に対する鳥取県の対応

- 1 発生情報の周知と注意喚起（市町村、養豚農場、農協等関係機関）
- 2 県内養豚農場の状況確認
 - ・5月20日現在、県内20農場の豚に異常なし。
- 3 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
 - ・侵入防止柵の点検、長靴等衣服の交換、車両消毒、早期通報等を再度徹底するよう点検・指導中（～5月中旬）
 - ・農場周辺消毒のため2月に消石灰を配布（1,100袋）

今後の豚熱防疫体制(飼養豚)

- 1 飼養豚、いのししへの豚熱ワクチン接種等
令和4年度は計13万頭に接種予定
(令和3年度は計16万頭に接種)
- 2 ワクチン接種農場の抗体モニタリング
令和4年度は、15農場450頭の抗体検査を行い抗体を確認予定
(令和3年度に15農場407頭を検査し、401頭(98.5%)でワクチンによる抗体獲得を確認)
- 3 ワクチン接種体制強化
令和4年4月から獣医師会の協力を得て、民間獣医師10人による接種を推進
- 4 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の再度徹底
 - ・侵入防止柵の点検、長靴の衣服の交換、車両消毒、早期通報等について再度徹底するよう指導

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-1)

1 県境付近の野生いのししのモニタリングを強化

山口県、広島県、島根県の野生いのしし感染確認を受け、県内全域でモニタリングを更に強化

(令和3年度 300頭→令和4年度 400頭)。

平成30年9月から令和4年4月28日までに県内全域で死亡11頭、捕獲619頭の計630頭を検査し陰性を確認。

2 経口ワクチン散布

・R3年度10月～11月に県東部県境に豚熱経口ワクチン散布
(散布した9,600個のうち168個でいのししの摂取痕を確認)

・県東部県境や県西部の広島県、岡山県境(日野郡内)での経口ワクチン散布を開始。(R4年5月～ 年間2万個散布予定)

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-2)

3 狩猟者や登山者等への衛生対策

- ・豚熱ウイルス拡散防止のポスターを関係機関へ配布(3/25)
- ・狩猟者登録時のチラシ配布や県ホームページで注意喚起実施

捕獲従事・入山される皆様へ

- ・イノシシで豚熱が発生すると、**その地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染がない地域では**清浄性維持**のために！
- ・イノシシで豚熱の感染がある地域では**早期の清浄化**のために！
- ・皆さんの一人一人の、**洗浄・消毒**対応が重要です！！

ウイルスがいる場所

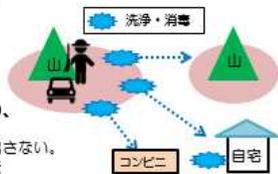
- ・豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。
- ・感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- ・環境中にウイルスがいる山に入ると、豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」。
※具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき(自宅に帰る、コンビニなどに立ち寄る 等)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨てゴミ手袋**、**衛生的な着衣**(レインコート、防護服等)を使用。
※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつま持ち帰り**、**衛生的に確実に廃棄**。
- 豚熱陽性確認区域から、自家消費用を除き肉等を持ち出さない。
- 自宅に帰ってから、特に念入りに「**洗浄**」、「**消毒**」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。



消毒を行う場所・物



洗浄・消毒の方法

汚れを落とすしてから、消毒をしましょう。

- 靴の裏、タイヤ周り**
→ ブラシなどで汚れを落とす、水で洗い流す
- 器具(ナイフなど)**
→ ブラシや紙タオルなどで汚れを落とす、水で洗い流す

【消毒方法】

逆性石鹸やアルコール、消石灰の乳液(粉でも可)をスプレーやジョウロ、噴霧器でかけてください。



豚熱関係
農林水産部畜産課
電話:0857-26-7286

狩猟関係
生活環境部緑豊かな自然課
電話:0857-26-7979



山林に立ち入る皆さまへ
豚熱ウイルスの拡散防止に
ご協力をお願いします。

野生いのししの間で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。**ウイルスを山林から持ち帰らない**よう、ご協力をお願いします。

- 1 ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
- 2 いのししを誘引しないよう飲食物は捨てず持ち帰りましょう。
- 3 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
- 4 いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡して下さい。



農水省 HP
<https://www.maff.go.jp/syouan/doue/cst/consumer.html>



今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-3)

- 4 野生いのしし検査情報の提供
県ホームページに野生いのししの県内検査状況と
マップシステムによる検査地点情報を提供

POINT 1
地図を拡大・縮小して
地域の情報を確認できます！

POINT 2
指定した期間の検査情報を
確認できます！

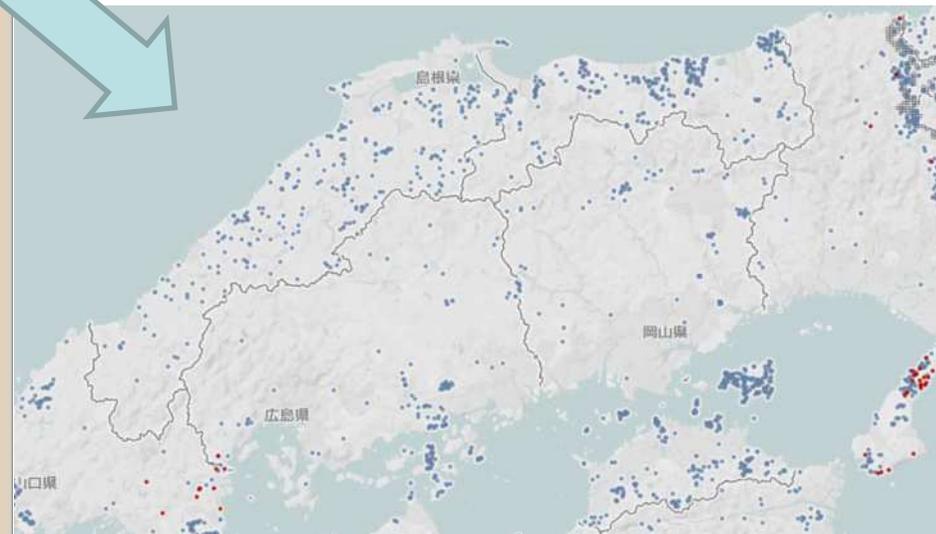
POINT 3
経口ワクチンの散布状況を
確認できます！

操作方法は裏面へ➡

中央畜産会
JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION

豚熱の詳細は、農林水産省HP「豚熱(CSF)について」を
ご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douel/csf/index.html>

県内の検査結果もその都度公表



豚熱対応窓口

(24時間対応しています。)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

畜産課	0857-26-7286	
	090-8061-9109	(休日、夜間)

各市町村窓口

■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

豚熱ウイルスの拡散防止のお願い

- 野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山から持ち帰らないようご協力をお願いします。
- ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
- いのししを誘引しないよう、飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 山から下りたら、畜産施設に近寄らないようにしましょう。
- いのししの死体を見つけたら、所轄の自治体又は県庁畜産振興局畜産課へ連絡してください。